

岩手県監査委員告示第20号

行政監査及び定期監査の結果の公表（令和4年岩手県監査委員告示第31号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により岩手県医療局長から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年3月31日

岩手県監査委員 岩 淵 誠
岩手県監査委員 佐々木 茂 光
岩手県監査委員 五 味 克 仁
岩手県監査委員 中 野 玲 子

- 1 監査対象機関名 医療局
- 2 監査実施日
(1) 予備監査実施日 令和4年6月28日から同月29日まで
(2) 本監査実施日 令和4年7月29日
- 3 監査結果の公表の日 令和4年9月2日
- 4 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
工事請負契約に当たり、工事内容を示す書面が契約書に添付されていないものが5件あったので、適正な事務の執行に努められたい。	営繕工事を行う他部局の担当課に契約書の製本内容について確認を行った。その結果を踏まえ、今まで別冊にて製本していた特記仕様書及び設計図面を契約書にまとめて製本することとし、令和4年11月以降に契約を締結する工事から製本内容を改めた。